

# 商工会ニュースやはばNo.9

## 岩手県の最低賃金が改正されます！

令和7年12月1日（月）から岩手県の最低賃金が改正されます。最低賃金はすべての事業場と労働者に適用されますのでご注意ください。

改正前 時給952円 → 改正後 時給1,031円(+79円)

※岩手県最低賃金が全ての特定（産業別）最低賃金を上回るため、次の改正までは最低賃金の1,031円が適用されます。

また、支援策として、業務改善助成金制度など様々な助成金がありますので、積極的にご利用ください。詳細は岩手労働局ホームページ（<https://x.gd/1BsDp>）から

＜お問い合わせ＞  
岩手労働局労働基準部賃金室  
TEL 019-604-3008

## 冬季特有の労働災害を防止しよう！

岩手県では例年12月～1月にかけて発生する転倒災害の約6割、交通労働災害の約5割が路面凍結など冬季特有によるものとなっており、労働災害防止が極めて重要になっています。職場の安全確保の重要性の意識を深め、労働災害の発生リスクを把握して対策を行いましょう。

- 積雪・凍結による転倒災害、墜落災害の防止
- 車両等のスリップ事故等の交通労働災害の防止
- 雪下ろしの際の災害の防止
- 火災・火傷の防止
- 一酸化炭素中毒の防止
- 凍結の緩みによる土砂崩壊災害等の防止
- 作業時の保温。体操の実施
- その他の冬季特有災害の防止

### こんな場所に注意！

- 圧雪状態の道
- 建物の影で凍った地面
- 横断歩道の白線
- 車の出入りがある場所
- 車の乗降場所
- 駐車場から出入口の間
- 荷物の運搬時

## ～「公庫担当者による金融個別相談会」を開催～

商工会では、会員の皆様の経営資金の調達に役立てていただくため、毎月1回金融個別相談会を開催します。当日は日本政策金融公庫の担当者が相談に応じます。運転資金などの融資をご希望される方は是非この機会にご相談ください。

- |       |   |
|-------|---|
| ■日 時  | 令和7年12月11日（木）午後1時から午後4時まで                       |
| ■場 所  | 矢巾町商工会館 2階研修室                                   |
| ■相談内容 | 運転資金（仕入れ、人件費、家賃等）、設備資金（事業用車両、機械導入等）、既存融資の借換相談など |

※お申込みは、商工会（北村・及川）までご連絡ください。

※相談件数が多数の場合は、時間調整させていただきますのでご了承ください。